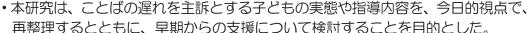
言語障害教育研究班。専門研究B

ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究 ー子どもの実態の整理と指導の効果の検討ー

【目 的】

- 「ことばの遅れ」を主訴とする子どもは、「ことばの教室」(言語障害通級指導教室・ 特別支援学級)の約3割を占める。
- 子どもの実態は多様であり、指導内容も十分には整理されていない。





法】 【方 指導内容等の検討 ワークショップ (91事例) もの実態の整理 方法等の整理 子どもの実態や 事例研究 指導内容等の検討 (7事例) 早期からの支援の場 実地調査 に関する検討 (8教室)

【結果から】①

子どもの実態の背景要因

<事例研究>

【語彙】:語の使用等

【運動】:微細運動や粗大運動、感覚統合等運動

に関係する感覚等

【認知】:記憶、情報処理、認知面の偏り、注意・

集中や見通しの困難さ等

【情緒】:他者とのかかわりや心理的な安定等

【対人】: 他者理解や他者への意識、表現の意欲等

【社会性】:状況理解等

【その他】: 経験の不足や全体的な発達の遅れ等

【結果から】②

指導内容とその相互関係

<ワークショップ>



【結果から】③

幼児ことばの教室等の設置や運営形態

く実地調査>

【小学校内に設置】

- 〇〇小学校ことばの教室(幼児部)
- 〇〇市立幼児ことばの教室(市教委が運営)
- ○○市幼児ことばの教室(福祉部局が運営)

【幼稚園内に設置】

○○幼稚園ことばの相談室

【教育センター内設置】

〇〇市幼児言語教室

【教育的サービスとして小学校教諭が指導】

【まとめ】

- 本研究は、「ことばの教室」の実践を今日的視点で検討し、子どもの実態については7項目に、指導内容 については8項目(その他を含む)に再整理することができた。
- •「幼児ことばの教室」は、乳幼児の支援を行う医療・保健・福祉機関や幼稚園・保育所、小学校と密接に 連携しており、早期からの一貫した支援の場として重要な役割を果たしていることが明らかになった。 こうした取組は、地域におけるインクルーシブ教育システムの充実に大きく寄与するものと考えられた。

研究成果報告書サマリー(H25-B-05)

[専門研究B]

ことばの遅れを主訴とする子どもに対する

早期からの指導の充実に関する研究

一子どもの実態の整理と指導の効果の検討一

(平成24年度~25年度)

【研究代表者】久保山 茂樹

【要旨】

「ことばの教室」(言語障害通級指導教室及び言語障害特別支援学級)で指導を受けている子どもの3割程度が「ことばの遅れ」を主訴とする子どもである。ことばの遅れを主訴とする子どもの実態は多様であり、担当者は指導に苦慮している。そこで本研究では、①ことばの遅れを主訴とする子どもの実態を明らかにする、②指導内容・方法を明らかにする、③早期から支援している幼児ことばの教室等の役割を明らかにする、の3点を目的とし、事例研究、ワークショップによる資料収集、実地調査による資料収集と分析を行った。その結果、子どもの実態については、7項目の背景要因が抽出でき、子どもの実態を整理する視点を得た。指導内容については、ことばの教室における指導の要点を8項目に整理できた。幼児ことばの教室等については、地域の母子保健、医療、福祉と連携し、就学までを一貫して支援する役割が明らかになった。

【キーワード】

ことばの遅れ、言語発達、言語障害、ことばの教室、幼児ことばの教室

平成26年8月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

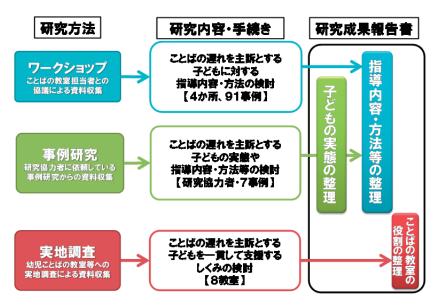
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

ことばの教室では、構音障害、吃音やことばの遅れ(言語機能の基礎的事項の発達の遅れ)のある子どもを対象に指導を行っている。ことばの教室では、ことばの遅れを主訴とする子どもに対し、言語障害教育が蓄積してきた知見を活用した指導を行うと同時に、発達障害教育における学習障害(LD)のある子どもへの指導やソーシャルスキルの指導等の知見を指導に取り入れてきている。しかし、担当者は、子どもの多様な実態をどう捉え、どのような内容で指導すればよいかなど対応に苦慮しており課題が多い。ことばの遅れという早期からの支援が重要な領域において、子どもの実態や指導内容・方法を今日的視点で検討し再整理すると同時に、早期からの支援の場について現状を把握、整理する必要があると考えられる。そこで本研究は、以下の3点を目的とした。

- 1. 幼児ことばの教室やことばの教室に通っていることばの遅れを主訴する子どもの実態を明らかにする。
- 2. ことばの遅れを主訴とする子どもに対して幼児ことばの教室やことばの教室では、子どもの成長に伴ってどのような指導や支援が行われているのかを明らかにする。
- 3. ことばの遅れを主訴とする子どもへの早期からの支援のために、幼児ことばの 教室やことばの教室は、地域でどのような役割を果たしているかを明らかにす る。

【方 法】



本研究では目的の 達成のため、①事例研究を行い、7名の幼児 児童の実態や検討した。 ②ワーク資料収集を付い、2 とばの教室担とばの教室はの数ででい、者の 91名から、ことするの 遅れを主訴導内容・ 法等の資料を得て整 法等の資料を得て整

図1 本研究の方法の枠組み

理、検討した。③実地調査を行い、ことばの遅れを主訴とする子どもへの早期からの支援の場8教室について資料を得て整理、検討した。その結果を図1に示した。

また、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会や地域の研究会から、ことばの遅れに関する指導の実践報告を収集、分析した。

【結果と考察】

(1) ことばの遅れを主訴とする子どもの実態について

ことばの遅れを主訴とする子どもの実態については、主として事例研究によって検討した。事例研究は、研究協力者及び研究協力機関に依頼し、表1に示す7名の幼児児童を対象とした。2年間の研究期間中に、研究協議会等を5回実施し子どもの実態について協議、検討を行った。

各事例研究について、図2に示す枠組みで整理した。これは、具体的な「子どもの姿」 やそれに対する「教師の捉え」と「教師が解釈した背景要因」をまとめ、そこから「教師

表1 事例研究の対象幼児・児童

- 1. 話すことの苦手さがあったAさん
- 2. 内容は漠然としているが、おしゃべりなBさん
- 3. 文字を習得することで音韻意識が向上したCさん
- 4. たくさんの思いがあるのにもかかわらず、 自分の気持ちや考えをうまくことばにできないDさん
- 5. 人とのコミュニケーションがうまくいかないEさん
- 6. 自分のことを認めてほしいFさん
- 7. ぴったりはまる伝え方をすれば理解できるGさん

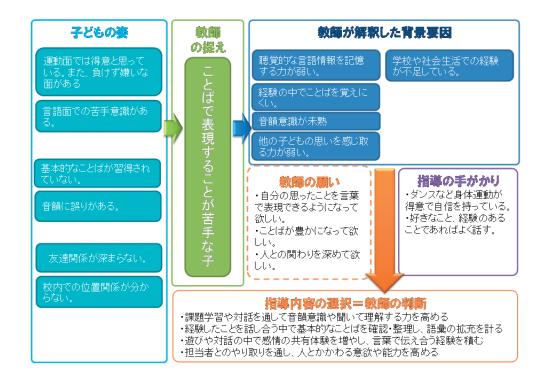


図2 各事例における実態の整理(事例 A の例)

の願い」や「指導の手がかり」を使いながら「指導内容の選択」に至る過程である。 図2のうち、「子どもの姿」、「教師の捉え」、「教師が解釈した背景要因」のいずれも、子どもの実態を示していると考えられる。本研究では各事例についてこれらを整理した上で、特に背景要因を分析することとした。背景要因を分析することで多様な子どもを捉える視点が整理できると考えたからである。背景要因を分析、整理した結果、次に示す7項目に分類することができた。

【語彙】: 語の使用に関する要因

【運動】:微細運動や粗大運動、感覚統合等運動に関係する感覚に関する要因

【認知】:記憶、情報処理、認知面の偏り、注意・集中の困難さ、見通しの困難

さに関する要因

【情緒】:他者とのかかわりや心理的な安定に関する要因

【対人】: 他者理解や他者への意識、表現する意欲に関する要因

【社会性】:状況理解に関する要因

【その他】:「経験の不足」「全体的な発達の遅れ」等その他の要因

このように、ことばの遅れを主訴とする子どもたちの実態の背景要因を分類し、こと ばの遅れを主訴とする子どもの多様さを整理する視点を示すことができた。

「ことばの遅れ」という語からは、語彙に課題がある子どもの姿を想定しやすい。しかし、7事例の中には、語彙そのものには課題がない事例があった。それに対して、認知については7事例の全てで課題があり、情緒も6事例で課題があった。ことばの教室の担当者は、表面に出やすい「ことば」そのものの状態だけではなく、その背景にある認知面や情緒面などにも着目して子どもを捉え、支援を行っていることが明らかになった。

(2) ことばの遅れを主訴とする子どもへの指導内容・方法について

ことばの遅れを主訴とする子どもへの指導内容・方法については、主としてことばの 教室担当者とのワークショップにおいて収集した資料を分析して検討した。担当者 91 名から 124 件の指導内容・方法が得られ、内容別に整理した結果、次に示す8項目に 分類することができた。この分類については研究協議会において検討し妥当性が確認さ れた。

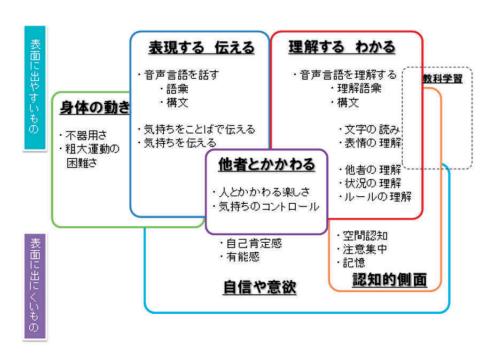


図3 ワークショップで収集したことばの遅れを主訴とする子どもへの指導内容

【表現する 伝える】: 気持ちを伝える、音声言語を話すなどに関する内容

【理解する わかる】: 状況を理解する、文字を読む、音声言語を理解するなどに

関する内容

【身体の動き】: 粗大運動の困難さや不器用さに関する内容

【認知的側面】: 記憶、注意集中、空間認知に関する内容

【自信や意欲】: 有能感や自己肯定感に関する内容

【他者とかかわる】: 気持ちのコントロールや人とかかわる楽しさに関する内容

【教科学習】: 教科学習に関する内容

【その他】: 口腔機能の練習など

以上の8項目のうち【その他】を除く7項目の相互関係について検討した。その結果を図3に示した。【表現する 伝える】と【理解する わかる】の2つはことばの遅れの指導の中心になるもので、相互に密接に関係するものとして捉えた。【身体の動き】は【表現する 伝える】際に欠かせないものである。音声言語を話すことそのものも身体の動きと捉えることができるし、伝える手段は音声言語に限らず身体的な表現もある。【身体の動き】は【表現する 伝える】と重なり合うものと考えた。【自信や意欲】は表面に出にくいが、子どもの活動の基本となる重要な要素でありここで取り上げた全ての項目の背景にあるものと捉えた。【認知的側面】もあまり表面に出ることはないが【理解する わかる】ために重要であり、【教科学習】を行う際の基礎となるものである。【他者とかかわる】は以上の5項目と全て関係し合っており、他者とかかわることを指

導するためには、この5項目全てを検討し、指導することが必要であると考えられた。

(3) ことばの遅れを主訴とする子どもに対する幼児ことばの教室等の役割について

子どものことばの遅れに保護者や周囲の者が気づくのは幼児期であり、子ども本人や 保護者に対する支援は早期から行われることが重要である。しかし、ことばの遅れを主 訴とする子どもへの早期からの一貫した支援体制については、市町村ごとに異なってお り、十分に整備されていない現状がある。

設置場所	
受直场外	

幼児担当者所属

A市	幼稚園内設置	A市立幼稚園
B市	小学校のことばの教室に併設	B市教育委員会
C市	小学校のことばの教室に隣接設置	C市教育委員会
D市	小学校のことばの教室に併設	D市福祉部局(健康増進課)
E 市	小学校のことばの教室に隣接設置	E市福祉部局(こども育成相談課)
F市	小学校のことばの教室に併設	F市ことばの教室親の会
G市	教育センター内設置	G市教育委員会
H市	小学校ことばの教室	H市立小学校ことばの教室 (教育的サービス)

表2 実地調査を行った幼児ことばの教室等早期からの指導の場

本研究では『平成 23 年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室全国調査』においてことばの遅れを主訴とする幼児の指導を行っている 8 教室(表 2)を訪問し、その実態について調査を実施した。

ことばの遅れを主訴とする幼児に対する支援の場があることで、早期から支援ができる、二次的障害を防ぐことができる、保護者支援ができるなどの利点が見られた。特に、小学校との併設の教室は、小学校担当者が幼児期から子どもの実態を知ることができ、一貫した支援を行うことができていた。また、幼児ことばの教室は、母子保健や福祉機関と連携をしたり、保護者からの相談にも対応したりするなど地域の支援システムに位置付いた取組を行っている。幼児のことばの教室は、ことばの遅れを主訴とする子どもたちの早期からの一貫した支援が実現する上で重要な役割を果たしていると言えよう。

【総合考察】

本研究では、ことばの遅れを主訴とする子どもの実態や指導内容・方法について、事例研究やワークショップによる資料収集等を通して明らかにした。子どもの実態については、【語彙】【運動】【認知】【情緒】【対人】【社会性】【その他】の7つの項目で整理できることを示した。また、指導内容・方法については【表現する 伝える】【理解する わかる】【身体の動き】【認知的側面】【自信や意欲】【他者とかかわ

る】【教科学習】【その他】の8項目で整理できることを示した。

ことばの教室では苦慮しつつも、言語障害教育の知見に発達障害教育の視点を加えながら、ことばの遅れを主訴とする子どもたちに指導を行ってきた。本研究の知見はそうした実践を今日的視点で再整理することができたと考える。

幼児ことばの教室は、地域で乳幼児の支援を行う関係機関や就学先の小学校と密接に連携しており、ことばの遅れを主訴とする子どもや保護者の早期からの一貫した支援の場として重要な役割を果たしていることが明らかになった。こうした取組は、今後のインクルーシブ教育システム充実に大きく寄与するものと考える。

【成果の活用】

- ・本研究所の専門研修における講義、演習、全国及びブロック都道府県の研究会等 における研修講座において、本研究で整理した資料を活用する。
- ・全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の全国及び都道府県事務局校を通じて、研究成果報告書を紹介し、ことばの教室を担当する先生方に活用していただく。
- ・幼児とことばの教室の実態等については、インクルーシブ教育システムにおける 早期からの支援の好事例として行政施策に寄与できる。
- ・事例研究の一部は、平成 25 年度全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全 国大会において研究協力者により発表した。